

被害の想定範囲や避難場所、避難経路等を示した地図

各種ハザードマップが新しくなりました

問本所防災安全課 ☎内線662

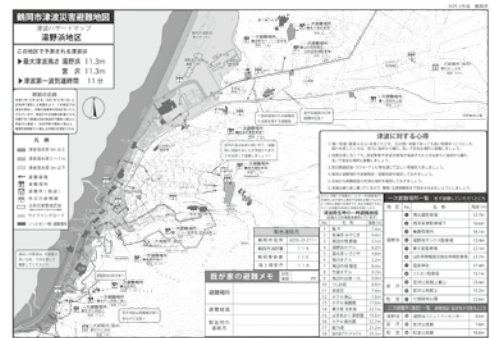
市では、津波や土砂・洪水災害などの災害発生時に、市民の皆さんから適切な避難行動をとっていただくため、被害の予測区域や程度、避難場所や避難所を示した地図（ハザードマップ）を作成し、被害が予測される地域へ配布しています。

日頃から、家族や地域で避難方法などについて話し合い、いざというときに備えるとともに、災害が発生した場合や発生のおそれがある場合には速やかに避難しましょう。以下のハザードマップ等は市HPでご覧いただけます。

◆津波ハザードマップ（沿岸部）

東日本大震災による甚大な津波被害を教訓にして、県が公表した「津波浸水想定図」を基に、地震による最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水域と浸水深を示しています。

津波到達時間が早まり、場所によってはこれまでよりも津波が高くなると予測される地区があります。海岸付近で強い地震を感じた場合や津波警報・注意報が発表されたら、速やかに避難しましょう。



例：湯野浜地区の津波ハザードマップ

◆土砂災害ハザードマップ

急傾斜地の崩壊、土石流及び地すべり等が発生するおそれがある土砂災害警戒区域や、避難方法等の情報を分かりやすく示しています。

長雨や豪雨に注意するとともに、斜面から小石が落ちてきたり、湧き水が濁ったり、土の腐った臭いがしたりするなど前兆現象を確認した場合は、早目に避難しましょう。



例：上郷(中山)地区の土砂災害ハザードマップ

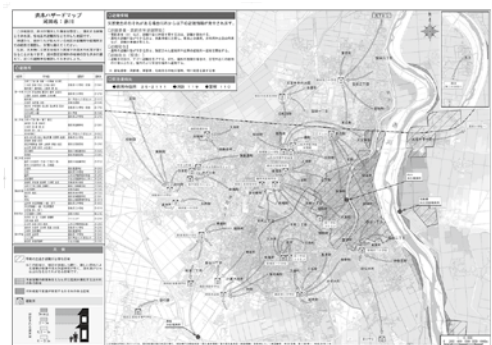
◆洪水ハザードマップ（赤川）

最大規模の降雨によって、赤川が増水（氾濫）した場合に想定される浸水域と浸水深を示しています。

また、「早期の立ち退き避難が必要な区域」として、堤防が決壊した際に激しい流れによる家屋の倒壊のおそれがある区域や、浸水到達時間が早く浸水深が3 m以上になるおそれのある区域を新たに設定しています。

▷以下の情報も市HPでご覧いただけます

- ・浸水継続時間：浸水がどのくらいの時間継続するか
- ・防災情報学習版：避難情報やその伝達手段、避難行動の解説や留意点など



例：第1学区～6学区の洪水ハザードマップ

▷赤川の洪水情報が緊急速報メールで配信されます

近年、記録的な豪雨による大規模水害が発生しています。このような災害に備えて、国が管理する赤川で大規模な洪水等が発生した場合、皆さんの携帯電話やスマートフォンに情報を配信します。

■配信開始日 5月1日⑤

■配信エリア 鶴岡市、酒田市、三川町

■配信時期 赤川が氾濫した場合及び氾濫するおそれがある場合

問酒田河川国道事務所 ☎0234 - 27 - 3471

鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金

■本所建築課 ☎内線484

市内に自己居住用住宅のある方が、市内の業者に以下のリフォーム工事または耐震改修工事を発注する場合に補助金を受けられます。ただし、すでに工事を始めている場合や終了している場合は対象外です。

◆リフォーム補助

■**対**部分補強、省エネ化、バリアフリー化、鶴岡産木材使用、克雪化のいずれかを含む30万円以上のリフォーム工事

■**補助率** 工事費の10% (上限20万円)

■**他**鶴岡産木材を一定量以上使用した場合、空き家をリフォームした場合、3年以内に婚姻や出産をした方がいる世帯・子育て世帯・近居世帯・移住世帯に該当する場合は優遇あり (最高70万円)



◆耐震改修補助

■**対**昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震改修工事

■**補助率** 工事費の25% (上限60万円)

■**他**リフォーム補助との併用可

◆共通

■**募集期間** 来年1月31日④まで (耐震改修補助は6月頃募集開始予定)

※受付は先着順です。

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

再生可能エネルギー

鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金

■本所環境課 ☎内線720

市内在住の個人または市内に本店を置く法人、町内会等がこれから再生可能エネルギー設備を設置する場合で、市内の業者に工事を発注するか、市内で購入した設備を自ら設置する場合に補助金を受けられます。

◆対象の設備と補助金または補助率

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 太陽光発電設備 | 1kw当たり1万5,000円 (上限12万円) |
| 木質バイオマス燃焼機器 (ストーブ) | 3分の1 (上限5万円) |
| 木質バイオマス燃焼機器 (ボイラー) | 10分の1 (上限15万円) |
| 太陽熱利用装置 | 10分の1 (上限2万5,000円) |
| 地中熱利用装置 | 10分の1 (上限10万円) |
| 風力発電設備 | 10分の1 (上限10万円) |

◆募集期間

▷来年2月28日④まで

※受付は先着順です。

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。



介護予防

介護予防のために運動をする団体等を支援します！

鶴岡市通所型地域活動モデル事業補助金

■本所長寿介護課 ☎内線531または各地域庁舎市民福祉課へ

住民主体の通いの場で、高齢者同士が支え合いながら介護予防のための運動を実施する場合に補助金を受けられます。

■**運動実施期間** 6月1日④～来年3月31日④

■**対**年間を通して介護予防のための運動を行う、65歳以上の市民5人以上の団体等 (月2回以上、1回2時間程度)

■**補助対象経費** 講師謝金、会場使用料等 (食

糧費等、個人に係る経費を除く)

■**補助金額**

▷参加者数10人以上…年間5万円

▷同5人～9人…年間2万5,000円

■**募集期間** 5月8日④～31日④

市政



地域コミュニティ活性化 推進委員会の委員募集

地域コミュニティの維持・活性化等について、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

■任期 平成31年3月まで 市内に在住または通勤・通学する20歳以上の方で、地域コミュニティ活動等について知識、経験または関心がある方3人程度 ⑤5月31日⑥まで本所コミュニティ推進課☎内線167へ 他市HP

鶴岡市地域振興懇談会の 委員募集

地域活性化施策等について、地域住民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

④各地域振興懇談会の区域に在住または通勤する20歳以上の方各4人以内 ⑤5月19日⑥まで藤島庁舎総務企画課☎内線212、羽黒庁舎同課☎内線213、朝日庁舎同課☎内線307、温海庁舎同課☎内線313へ 他市HP

健康・福祉



40歳未満の方へ さわやか健診で健康チェック!

▼レディース健診 ①10月16日②19日③午前9時、午後1時30分 ④23

日⑤・27日⑥午後1時30分 ⑦①総合保健福祉センター(にこふる) ②市内地区健康管理センター ③内・費一般健康診査(1,500円)：身体計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定、内科診察、心電図、尿検査(たんぱく、糖)、血液検査(脂質、肝機能、貧血、血糖)骨粗しょう症検診(500円)：腕のレントゲン検査(一般健康診査を受診する方で今年度中に20・25・30・35歳になる方。②の日程で受診) 他託児あり(要予約)

▼メンズ健診 ①11月10日②13日③15日④午後1時30分 ⑤場にこふる ⑥一般健康診査(レディース健診と同じ) 費1,500円

▼共通 ①健診日に本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和53年4月1日以降生まれの方 ②5月1日③5月7日④7月31日⑤に健康課(にこふる)☎内線366または各地域庁舎市民福祉課へ ⑥他生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり(要事前申請)

耳・手足が不自由な方のための巡回相談

①5月10日②午後1時～3時 ③場にこふる ④18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中を除く) ⑤相談科目 聴覚、肢体

⑥印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) ⑦本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

特別障害者手当と障害児福祉手当の支給について

▼特別障害者手当 ①20歳以上で、国民年金障害基礎年金の1級程度の障害が重複するなど著しい重度の障害状態であるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 ②給付月額2万6,810円

▼障害児福祉手当 ①20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方 ②給付月額1万4,580円

▼共通 ①本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ ②他診断書が必要です。視覚・聴覚・肢体・心臓・腎臓・精神等の障害が該当します(施設入所や入院している方は非該当)

高齢者・障害者住宅整備資金の利子補給

高齢者や障害者向けに住宅の増築や改造をする際、市内の指定金融機関(漁協・ゆうちょ銀行を除く)から融資を受けた場合に、利子の一部を市が補給します。

①60歳以上の方 ②身体障害者手帳1級～4級所持者 ③療育手帳A所持者 ④①～③のいずれかと同居している方 ⑤利子補給対象額 300万円以内 ⑥利率 1.15%(変動の場合あり)ですが、市で年1.15%分を利子補給するため利子の自己負担はありません ⑦返済方法 10年以内で元利均等または元金均等の月賦償還 ⑧高齢者：本所長寿介護課☎内線532ま

たは各地域庁舎市民福祉課へ 障害者：本所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

訪問理美容サービス助成事業

①65歳以上で、老衰や病気等で理容所や美容院に行くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方 ②1回につき1,000円の出張旅費助成券を交付(年6枚まで) ③各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎内線532または各地域庁舎市民福祉課へ

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限は5月29日⑤です

仮判定で支給対象となった方へ、2月下旬に申請書を郵送しています。忘れずに申請してください。なお、申請書を紛失した方は、再発行しますのでご連絡ください。

①本所臨時福祉給付金事務室☎25・2290または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て



ファミリー・サポート・センターをご利用ください

保育園・幼稚園・小学校の送迎や保護者の病氣・急用等のときに子供を預けたい方(おねがい会員)へ、預かってくれる方(まかせて会員)を紹介する等の育児支援事業を行っています。利用には会員登録が必要です。なお、まかせて会員は、子育て経験を生かし

税等滞納のない方が所有する不良住宅、再建築可能等 申5月1日⑧～8月31日⑨に本所都市計画課☎内線463へ

市営住宅入居者募集

| 住宅名 | 間取り等 | 戸数 |
|--------|---------------------------------|----|
| ちわら住宅 | 3DK (子育て向け) | 3 |
| 美原住宅 | 2階・3DK 3階・3DK | 1 |
| 稲生住宅 | 1階・2DK (高齢・障害者向け) 2階・2LDK | 1 |
| 鶴岡 | | |
| 東部住宅 | 3階・3DK 4階・2LDK | 2 |
| 大西住宅 | 1階・3DK (高齢・障害者向け) 3階・3DK | 1 |
| 大山住宅 | 1階・2DK (高齢・障害者向け) 3階・2DK | 1 |
| 藤島 | | |
| ふじなみ住宅 | 平屋・3LDK (子育て向け) | 1 |
| 朝日 | 2階建て1階・2DK | 1 |
| 海 | 3階・3K | 1 |
| 温 | 3階・3DK | 1 |
| 黒 | 平屋・4LDK | 1 |
| 羽 | | |
| 共賃貸住宅 | | |

■入居時期 7月中旬以降 申5月1日⑧～18日⑨に本所建築課☎内線483または藤島・羽黒・朝日・温海庁舎各産業建設課へ

大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

もしものときに備え、日頃からの心構えが重要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。
▽テレビ等の気象情報に留意しましょう

う 〓避難場所・避難路を確認しよう 〓非常持出品を準備しよう
また、農業用水の通水が始まり、水かさが増しています。加えて近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所で遊んでいる子供を見つけたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

〓本所防災安全課☎内線186

土砂災害による被害の未然防止を図ります 土砂災害危険区域実態調査

鶴岡地域で毎年実施しています。調査時は危険区域近隣に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。 申5月10日⑧～24日⑨ 〓本所防災安全課☎内線185

毎日が防犯 気をつけよう みんなで犯罪被害防止！

春は開放的な気分になるとともに、外出の機会も増えて犯罪が多発する傾向があります。
▽架空請求・還付金詐欺 〓住宅侵入(空き巣) 〓不審者の声掛け・連れ去り 〓車上狙い・自転車盗難
少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

〓本所防災安全課☎内線186

5月30日は ごみゼロの日です

〓ごみ減量・リサイクル推進等について

て考えてみませんか。不法投棄やポイ捨てをなくし、住みよい街にするため清掃活動に参加しましょう。

▼鶴岡ごみゼロ大作戦 申5月30日⑧午前10時(小真木原公園中央駐車場集合) 〓廃棄物対策課☎内線677

不法投棄は犯罪です

自分の土地でもみだりにごみを捨てると不法投棄となり、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科されます。会社等が行った場合は、さらに3億円以下の罰金が科されます。不法投棄を見つけたらご通報ください。 〓廃棄物対策課内「鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク」事務局☎22・2848

いらなくなった家電類を違法な回収業者で処分していませんか？

ポストに投函される不用品回収のチラシ。ほとんどが無許可の違法な業者です。回収された物の多くが、不法投棄、不適正管理・処理されています。高額な処理料金を請求される場合もありますので利用しないでください。 〓廃棄物対策課☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

対象経費の一部を補助します 有害鳥獣による農作物被害対策事業

市では、農作物の被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネット等の被害防止器具の購入経費や地域主体で行う被害防止活動経費の一部を補助しています。

〓対農業者、営農組織等 〓補助率 対象経費の2分の1以内(上限10万円) 〓本所農政課☎内線576または各地域庁舎産業建設課へ

森林の土地を取得したときは届出が必要ですよ

個人が法人かにかかわらず、売買契約、相続、贈与、法人の合併等によって森林(登記上の地目に関わらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林)の土地を新たに取得した場合は、森林の土地の所有者届出が必要ですよ(国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要)。面積の基準はなく全て対象です。 〓本所農山漁村振興課☎内線559または各地域庁舎産業建設課へ

山林とその周囲1kmの範囲に火入れをするときは市への届出を

市役所本所、各地域庁舎及び一部の地区コミュニティセンターにある申請書に必要事項を記入の上、実施地の見取図を添付して、実施日の7日前まで届出してください。火入れ従事者数や防火帯の幅等は条例で定められています。事前に確認してください。 〓本所農山漁村振興課☎内線597または各地域庁舎産業建設課へ

建設リサイクル法 全国一斉パトロール

市では、5月に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。建築物等の解体時には届出をし、木材、コ

新文化会館の整備事業費について

問本所建築課☎内線405

平成29年度予算に計上した本体工事の内容変更等による工事費の増額分及び付帯工事、外構工事等の概要と、総事業費の内訳をお知らせします。

◆契約締結時の本体工事費

新文化会館の本体工事については、平成26年10月10日に、竹中工務店・菅原建設・鈴木工務店特定建設工事共同企業体と、78億8,400万円(税込み)で契約を締結しました。

◆29年度予算の整備事業費

29年度予算には、増額分を含む本体工事完成時の支払い額と、本体の付帯工事や外構工事費、椅子・机や舞台の備品などの購入費用及び、それらに事務費を加えた43億5,500万円を計上しています。

本体工事のインフレスライド額、工事内容の変更による変更契約額及び付帯工事費、外構工事費の内訳は以下のとおりです。

①インフレスライド額…約1億8,700万円

工事請負契約締結後の労務単価や資材費等の高騰に対応した額です。

※現在は、東日本大震災の復興工事や東京オリンピック開催に伴う工事等が重なり、労務単価や資材費等が高騰している状況です。

②工事内容の変更による変更契約額及び付帯工事費…約5億4,000万円

現在工事中の本体工事の変更と、これから発注予定の付帯工事の費用を合わせた額です。主に以下の工事を行います。

- ▷耐久性の向上や将来想定される修繕・改修費用の低減を図るため、外周部の屋根下地を金属からコンクリートに変更
- ▷点検保守や部品交換等の負担軽減のため、天井裏の点検通路やメンテナンス設備の見直し
- ▷大地震の際の安全性向上のため、大ホールの天井や廊下の木製格子の取付け方法を見直し
- ▷地中の倒木等の障害物の撤去及び杭の打ち直し

▷地下部分の形状変更やガラス壁の見直し等、使用する際の性能を維持しつつ合理化

▷利用者の利便性向上のため、舞台設備等の充実や無料Wi-Fiスポットを整備

③外構工事費…約1億5,500万円

今年度予定する外構工事の額です。主に以下の工事を行います。

- ▷駐車場を整備
- ▷催事案内看板、誘導標識などを整備
- ▷隣接する旧致道館との一体性を高めるため、敷地境界の生垣などの修景施設を整備
- ▷安全性を高めるため、内川や堰(せき)との敷地境界の段差を解消し、転落防止柵等を整備

◆総事業費と内訳

本体工事費や外構工事費、備品費等を合わせた総事業費は、96億7,600万円となる見込みです。

| | 24年度～28年度 | 29年度予定 | 合計 |
|--------------------|------------|------------|-----------|
| 旧文化会館解体費、移転補償費等 | 3億9,200万円 | — | 3億9,200万円 |
| 建物本体・付帯設備工事費 | 47億3,000万円 | 38億7,900万円 | 86億900万円 |
| 外構工事費 | — | 1億5,500万円 | 1億5,500万円 |
| 敷地測量、地質調査、設計・工事監理等 | 1億9,700万円 | 2,500万円 | 2億2,200万円 |
| 備品費等 | 1,100万円 | 2億8,700万円 | 2億9,800万円 |

なお、合併特例債等の活用によって、市の実質負担額は、29億5,000万円となる見込みです。また、工事費は入札や変更契約の結果によって変動することがあります。

◆完成内覧会

建物本体は8月31日④に完成する予定です。完成後は内覧会を予定していますので、ぜひご参加ください。日程は改めてお知らせします。

日本赤十字社定款の一部改正に伴い、次のとおり変更されます。

▼社費・社員の名称変更

| 新名称 | 旧名称 |
|--------------------------|--------------------------|
| ○会費 | ○社費 |
| ○会員 | ○応能社員 |
| ※年額2,000円以上 の会費を納める方。 | ※年額2,000円以上 の社費を納める方。 |
| ○協力会員 | ○社員 |
| ※年額2,000円未満 の会費を納める方。 | ※年額2,000円未満 の社費を納める方。 |

▼公職選挙法に係る会費の取扱いの変更

公職の候補者(現職を含む)または候補者になろうとする者が、年額2,000円の会費を納めることは差し支えありませんが、2,000円を超える、または2,000円に満たない額を納めることは寄附行為に該当し、公職選挙法に抵触します。

問本所福祉課☎内線138

ンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

問本所建築課☎内線484

6月1日現在製造業を営む事業所が対象

工業統計調査を実施します

この調査は、製造業の実態を把握するために、調査結果は国や市の行政施策資料等に利用されます。これまでの基準日は12月31日でしたが、今年から6月1日に変更されます。5月中旬から対象の事業所に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問本所情報企画課☎内線665または各地域庁舎総務企画課へ

赤十字社員制度の変更について